

瀬戸内国際芸術祭 2019 に向けたオウンドメディア記事作成業務 委託事業者の審査基準

瀬戸内国際芸術祭 2019 に向けたオウンドメディア記事作成業務を委託する事業者を適正かつ公正に選定することを目的とし、審査基準を定める。

審査は、提出された企画書等とプレゼンテーションの内容を参考に、下記の各項目について評価基準による5段階で評価し、3名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目・配点

審査項目		配点	
1 実施主体に関する評価 (20点)			
①	事業実務に精通しているとともに、事業実施及び進行管理に必要な人員・組織体制が整っているか。	10	
②	瀬戸内国際芸術祭の趣旨をよく理解し、事業を効果的に遂行するために必要な知識やノウハウ、実績等を有しているか。	10	
2 事業内容に関する評価 (70点)			
①	瀬戸内国際芸術祭の趣旨に合致し、かつ読み手の注目を引くようなタイムリーで興味深い情報を収集できると見込まれるか。	10	×2
②	それぞれの島の伝統や良いニュースなどを反映し、島の文化や自然等に理解を深めることができるテーマ構成・記事構成が提案されているか。	10	×3
③	読み手が芸術祭の趣旨を正しく理解するとともに、来場意欲の高揚や芸術祭のブランドイメージのさらなる向上につながる記事となることが見込まれるか。	10	×3
④	シリーズタイトル及びテーマの名称は、読み手を引きつけ洗練されたものであると同時に、その内容を的確に表すものであるか。	10	×3
⑤	島の生活や自然の妨げとならず、かつプライバシーに配慮するなど、適切な取材方法が提案されているか。	10	
⑥	同一の記事において、それぞれの媒体の特徴に合った最適な原稿の編集方法が提案されているか。	10	
⑦	実行委員会事務局が定期的に滞りなく情報発信することができるよう、情報収集から成果物の納付までの適切な事業実施スケジュールが提案されているか。	10	
3 経費見積に対する評価 (10点)			
提案内容に対し、妥当な経費が見積もられているか。		10	
合計		100	

(2) 評価基準

各項目ごとに次の5段階により評価する。

- ・ 非常によい（効果的な）内容である 10点
- ・ よい（効果的な）内容である 8点
- ・ 普通 6点
- ・ 劣った内容である 4点
- ・ 非常に劣った内容である 2点

(3) 委託事業者の決定

- ①各審査会委員の評価点数の合計点数を企画提案者の得点とする。ただし、各審査会委員の評価点のうち、評価項目2①は2倍、②③④は3倍するものとする。
- ②得点が最も高い企画提案者を契約予定事業者とする。
- ③得点が最も高い企画提案者が2者以上あるときは、1位評価をした審査会委員が最も多い企画提案者を契約予定事業者とする。
- ④得点が最も高い企画提案者が2者以上あり、かつ、1位評価をした審査会委員が同数であるときは、審査会委員の協議により契約予定事業者を選定する。
- ⑤配点に審査会委員の数を乗じた点数の60%を基準点とし、選定には基準点以上の得点を必要とする。